

	日程	時間	場所	内容(対応者)	予約・問合せ
行政相談	2月16日(金)	9:00~12:00	ゆめプラザ・那須	行政上の困りごと (行政相談委員)	企画政策課広報広聴係 ☎72-6935
人権相談	2月26日(月)	9:30~12:00	ゆめプラザ・那須	人権に関すること (人権擁護委員2名)	保健福祉課 ☎72-6917
心配ごと相談	2月20日(火)	10:00~15:00	ゆめプラザ・那須	身の回りの心配ごと (民生委員2名)	社会福祉協議会 ☎72-5133(予約不要)
ひきこもり相談会	2月20日(火)	13:30~ 14:30~ 15:30~	ゆめプラザ・那須	ひきこもり、不登校に関すること (県子ども若者・ひきこもり 総合相談センター長)	社会福祉協議会 ☎72-5133(電話で予約。定員3名、先着順)
子育て相談	2月17日(土) 3月16日(土)	9:00~17:00	子育て支援センター	子育てで不安なこと (児童家庭相談員)	子育て支援センター(※1) ☎71-1137
働く人のメンタルヘルス相談	2月20日(火)	13:30~16:20	大田原労政事務所 (県那須庁舎)	仕事上での悩みごと (産業カウンセラー)	大田原労政事務所(※2) ☎0287-22-4158
交通事故巡回相談	2月28日(水) 3月13日(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	那須県民相談室 (県那須庁舎)	損害賠償、示談交渉など (交通事故相談員1名)	県民プラザ(※3) ☎028-623-2188
不動産相談	2月22日(木)	13:30~15:30	不動産会館県北支部	不動産取引など (相談員2名)	宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677
広域無料法律相談	3月14日(木)	13:30~16:30	トコトコ大田原(3階)	法律上の困りごと (弁護士1名)	大田原市総務課(※4) ☎0287-23-1111
高齢者の総合相談	月~金曜日	8:30~17:00	那須地区地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須内)(※5) 高原地区地域包括支援センター(※6) 保健福祉課	高齢者の介護、虐待、 福祉、健康など (相談内容による)	那須地区地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須内) ☎71-1138 高原地区地域包括支援センター ☎73-8881 保健福祉課 ☎72-6917,6910
成年後見相談会	3月8日(金)	13:00~16:00	ゆめプラザ・那須	成年後見制度に関すること (司法書士)	保健福祉課 ☎72-6917 (電話で予約。定員2名先着順)
障がい等の総合相談窓口	【町委託業者】○指定相談支援事業所ノエル(那須町)☎73-5315 ○総合相談支援事業所ケアサプライ(那須町)☎73-5311 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市)☎63-7777				保健福祉課 ☎72-6917

- ※1 子育て相談:別日の希望がある方はご相談ください。
- ※2 働く人のメンタルヘルス相談:相談日3日前(土日祝日を除く)午後5時までに電話で予約。
- ※3 交通事故巡回相談:相談日3日前(土日祝日等を除く)までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。
- ※4 広域無料法律相談:3月7日(木)~13日(水)の期間に電話で予約。
- ※5 那須地区地域包括支援センター対象地区(黒田原、田中、大島、逃室、夕狩、成沢、芦野、寄居、富岡、伊王野、美野沢、稲沢)
- ※6 高原地区地域包括支援センター対象地区(大沢、田代、池田、室野井、湯本、高久)



ホームページ

老後に不安をお持ちの方ご本人
はもちろん、相続手続きや遺言書
作成に不安・問題を抱えている方
はぜひご利用ください。

▼開催日 毎月第2・第4金曜日
▼時間 午後2時~4時10分
▼場所 栃木県司法書士会館
(宇都宮市幸町1番4号)

▼内容 成年後見・相続・遺言
に関する相談(財産管理、任意
後見契約、後見開始の申立、相続、
遺言の作成など)

▼相談料 無料
▼相談方法 面談(要予約)
▼締切り 相談日の2日前まで
▼予約・問合せ リーガルサポー
トとちぎ支部
☎028・632・9420
(平日午前9時~午後5時)

成年後見・相続・遺言
司法書士無料相談会

人気ブランド衣料品の偽サイトに
ご注意ください

消費の豆知識

SNS等で「ミズノ」または「ワ
コール」の商品ブランドロゴを使
用した女性用衣料品等に関する広
告が表示され、広告のリンク先の
ウェブサイトで商品を注文したと
ころ、これらのブランド商品では
ないものが届いたという相談が全
国的に増えています。

【消費者へのアドバイス】

- ・SNS上の広告は偽広告もある
ため、見慣れた企業のロゴが使
用されていても、すぐには信用
しないでください。
- ・サイト上に事業者の名称や電話
番号といった「特定商取引法上
の表示」があるか確認しましよ
う。偽サイトにはこれらの表示
が一切ありません。
- ・特別に安価であることを強調し
ていないか、支払方法が「代金
引換のみ」と限定的ではないか
注意しましょう。不自然な日本
語表記があれば偽サイトの可能
性が高いです。

- ▼問合せ
- 町消費生活センター
☎72・6937
- 栃木県消費生活センター
☎028・625・2227